

《消費税法の改正に伴う認定申請料等の改定について》

平成 26 年 4 月 1 日より消費税(地方消費税を含む)率が 5%から 8%に改定されることに伴い、研修認定薬剤師申請料について、法律の規定に従い改定することになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

平成 26 年 4 月 1 日以降、当センターで受け付ける場合、消費税率 8%が適用され、研修認定薬剤師申請料は下記の通りとなります。

1. 平成 26 年 4 月 1 日以降にご入金いただく場合の申請料について

項目	8%税込み金額 (税込)
認定証のみ	10,286 円
認定証+IDカード	11,726 円

2. 内訳

項目	8%税込み金額 (税込)	本体価格	税
研修認定薬剤師申請料	10,286円	9,524 円	762 円
IDカード発行料	1,440円	1,333 円	107 円